

ブラック企業って  
どんな会社？

自分を守る  
「働くルール」って  
なんだろう。



どうして  
過労死って  
おこるの？

いのちを大切に  
する  
働き方とは？



# “労働トラブル”から 自分を守るためには どうすればいいの？

ハラスメントに  
あつたら  
どうしよう…

困ったときは  
どこに相談するの？



労働時間の  
決まりは？

就職先や  
アルバイト先は  
大丈夫かな…



これから社会に出て行く生徒・学生が労働問題や労働条件の改善等について理解を深め、  
自分を守るための知識を身につけられるよう、労働問題に関する有識者（弁護士・社会保険労務士等）や  
過労死で亡くなられた方のご遺族を講師として学校に派遣し、授業を行います。

令和7年度 厚生労働省委託事業(学校への講師派遣支援事業)

## 〈講師派遣〉働くことについて考える授業

費用無料

対象 中学校、高等学校、専修学校、短期大学および大学の生徒・学生向け

実施期間

令和8年3月初旬までの間

○本事業は令和8年度以降も継続実施予定です。令和8年度の派遣ご依頼についてもご連絡ください。

実施場所

学校内、またはご指定の会場。

オンライン授業・講義内容を収録したDVDの貸出も可能です。

○ZoomやTeamsなど、オンライン会議ツールは状況に応じてご相談ください。

○DVD貸出希望の際は、お問い合わせください。

実施時間

ご要望に応じて決定します。

授業内容

○ご希望と講師スケジュールを調整の上、実施日を決定します。

○学年毎から全校生まで、学年・クラス数は問いませんが、予算には限りがありますので、できるだけ学年単位・学校単位で  
お願いします。(上限3コマ)

◎授業の実績として広報物等に学校名を記載することがあります。予めご了承ください。



## ●授業における活用例

- 社会科（公民的分野）  
（雇用と労働条件の改善、基本的人権の尊重 等）
- 総合的な学習の時間
- 公民科「公共」（職業選択、雇用と労働問題 等）
- 家庭科（家庭生活と職業生活、家計と経済 等）
- 総合的な探究の時間
- ホームルーム活動を始めとする特別活動
- キャリア教育
- 進路ガイダンス等  
（働き方・ワークルールなど将来を見据えた指導）
- 人権、道德、労働法に関する教育

### 実施例（50分 version）

|     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| 5分  | 冒頭説明（自己紹介、事業趣旨説明）                                       |
| 20分 | 遺族の講話（当事者のお話）<br>（過労死遺族としての体験、社会に出る前に労働に関する知識を身につける大切さ） |
| 20分 | 弁護士による解説<br>（長時間労働の危険性と法規制）                             |
| 5分  | 質疑応答                                                    |

※授業時間・内容は、学校の都合にあわせて調整が可能です。



## ●授業に関する感想

### 学校からの感想



### これから社会に出て働く学生たちにとって大変有意義な内容でした。

- 就職活動をスタートする学生にとって関心のあるテーマで真剣に話を聞いている様子でした。
- 今後多くの求人情報を見る学生にとって、自分の身を守るためのポイントを理解することが出来たと思います。学生にとって有意義な情報でした。
- DVDを借りることができ、授業の進度に合わせて見せることが出来て良かったです。
- ご遺族の方によるリアルなお話と弁護士の方の理論的なお話のバランスが取れており、授業として教育効果が非常に高かったです。

### 生徒・学生からの感想



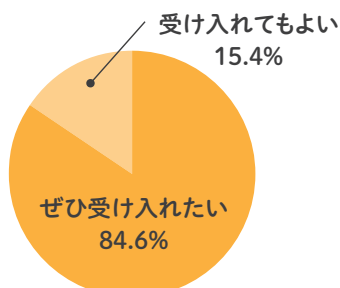
### 就職前に働き方やワークルールについて学ぶ機会を得られて良かった。

- ご遺族と弁護士の方の話を聞いて、労働問題を他人事として捉えずに考えていく必要があると感じ、教科書以上の事を学べました。
- 労働条件であったり、就職する上で知っていた方が良い情報を数多く学べて良かったです。
- 自分にはあまり関係ないと思っていましたが、「過労死問題」は身近な課題だと感じるようになりました。
- 来春から就職するため、労働法のリテラシーを高めておきたいと感じました。「生きるための仕事」という言葉を胸に、社会人になりたいです。

## ●令和6年度実施校担当教員、生徒・学生アンケート

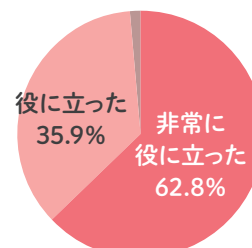
### 教員

Q. 今後も機会があれば、講師派遣を受け入れたいですか。



### 生徒・学生

Q. 授業についての印象をお聞かせください。



令和6年度の多くの実施校から前向きな評価をいただきました！

お気軽にお問合わせください。

〈申込み・問合わせ・資料請求先〉 TEL: 0120-970-137 FAX: 03-6264-6445

厚生労働省委託事業「働くことについて考える授業」運營業務事務局（株）プロセスユニーク内）

〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目4番14号 HBC GINZAビル12F E-mail: koushihaken@p-unique.co.jp

ホームページ（申込書ダウンロード）▶ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_04730.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04730.html)

厚労省 啓発授業

